

## II 基本構想

### 1. 連携ある広域圏域の形成

- 現行の共同処理事業の継続
- 新たな広域連携に関する要請への対応

地方自治法に基づく広域連携（事務の共同処理）については、全国的に多い件数順では事務の委託、一部事務組合、機関等の共同設置、連携協約、協議会、広域連合、事務の代替執行となっており、連携協約や事務の委託等を中心に増加傾向にあります。一方、地方自治法に基づかないものは、地方自治体間の民事上の委託契約、定住自立圏形成協定<sup>\*5</sup>等があります。

本圏域の構成市町による広域連携は、日常生活圏の広域化等への対応や事務事業の簡素・効率化等を目的として幅広い分野で行われています。また、府県間の連携としては、和歌山県も加入する地域主権改革の担い手を目指した関西広域連合<sup>\*6</sup>があります。

国において、人口減少及び高齢化等の人口構造の変化や人口増加時に集中的に整備してきたインフラの更新需要などが2040年頃にかけて進み、支え手や担い手の減少などの資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化していくことが予想されています。

このような変化や課題、そして大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で地域において住民が快適で安心な暮らしを営んでいくことができるようにするため、地方公共団体がそれぞれの有する強みを活かし、地域の枠を超えて連携しながら広域的に取り組んでいくことの必要性が指摘されています。

また、こうした広域連携については、地域の実情に応じ、自主的な取組として行われるものであるとされ、市町村間の広域連携等、多様な手法の中から、市町村が自ら選択した広域連携の取組により、必要な行政サービスを提供していくことが重要となってきます。

本圏域においても、今後更に人口減少や高齢化の進展等が予想される中で、限られた人員や財源といった行政資源を効率的に活用し、変化や課題等に対応した行政サービスの提供が求められることから、引き続き圏域が一体となった取組を進めていく必要があります。

そのことから、本組合としては、現行の共同処理事業を継続するとともに、国や県の動向等にも注視しながら、新たな広域連携に関する組合構成市町の要請にも柔軟に対応できるよう運営体制の整備に努めます。

【本圏域を構成する市町が加入する一部事務組合及び広域連合】

(令和3年3月1日現在)

組合等の名称	共同処理する事務	構成市町村等
御坊広域行政事務組合	広域圏計画に基づく事務 ごみ処理施設、し尿処理施設の設置及び維持管理運営 青少年補導センターの設置及び管理運営 介護保険法に規定する介護認定審査会、障害者総合支援法に規定する審査会の設置運営	全ての構成市町 (御坊市、美浜町、日高町 由良町、印南町、日高川町)
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	ひだか病院、看護師養成所の設置及び管理運営	全ての構成市町
御坊日高老人福祉施設事務組合	老人福祉施設の管理経営 介護保険法に関連する事務	全ての構成市町及びみなべ町
日高広域消防事務組合	消防・救急 液化石油ガス関連事務等	構成町及びみなべ町
御坊市日高川町中学校組合	大成中学校の設置管理	御坊市及び日高川町
和歌山地方税回収機構	市町村税、国民健康保険税(料) 及び個人県民税の滞納整理等	県内の全ての市町村
和歌山県後期高齢者医療広域連合	被保険者の資格の管理に関する事務 医療給付及び保険料の賦課等に関する事務	県内の全ての市町村
和歌山県市町村総合事務組合	退職手当支給、非常勤職員の公務災害に関する補償事務等	県内市町村(和歌山市を除く)、 45一部事務組合、1広域連合 (退職手当支給は御坊市を除く)
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	住宅新築資金等に係る債権の管理及び回収	和歌山市、御坊市、新宮市 湯浅町、広川町、みなべ町 上富田町、白浜町、串本町

## 2. 快適で魅力ある生活圏域の形成

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ○ 交通網の整備     | ○ 住環境等の整備 |
| ○ 防災・減災体制の整備 | ○ ICTの利活用 |

快適で魅力ある生活圏域を形成していくうえで、「人」「物」「情報」の交流や地域間の連携などを促す、基盤づくりが重要となってきます。

まず、交通網整備については、住民の利便性や安全性の向上はもちろんのこと、災害時のルート確保等にもつながることから、国・県道の整備促進、市町道などの幹線道路や橋梁の整備・維持管理を進めると同時に、路線バスや鉄道などの公共交通機関の利便性・快適性の向上、海上交通の拠点である日高港の利用促進等が必要です。



(日高港)

次に、住環境等の整備では快適で安全な暮らしや、移住・定住を促進していくために、良好な宅地や住宅の供給、空き家の有効活用などが必要です。また、誰もが住みたくするよう美しく豊かな環境を創造していくため、環境保全対策や上下水道施設の適正管理、廃棄物処理対策などを進めます。本組合において、圏域内のごみ処理とし尿処理を一元的に行っており、今後も安定した処理を行っていくよう、新施設建設の検討や施設の機能診断、基幹的設備改良工事<sup>\*7</sup>等の延命化事業などを実施しながら、適切な管理運営に努めます。また、今後も再生利用が可能なごみは資源化の推進に努め、循環型社会<sup>\*8</sup>の構築に向けた取組も進めていきます。

防災・減災体制の整備については、今後発生する確率が高いとされている南海トラフ巨大地震とそれに伴う津波のほか、近年増加傾向にある集中豪雨等に備え、公共施設等の社会基盤の耐震化や浸水対策などを進めると同時に、防災訓練等を通じ、住民の防災意識の高揚などを図る必要があります。



(松原地区高台津波避難場所)

また、近年、スマートフォンやタブレット端末の普及、IoT<sup>\*9</sup>やAI<sup>\*10</sup>技術等の進歩により、働き方や生き方などを含め、社会全体の構造変化も進んでおり、様々な場面でICT<sup>\*11</sup>の導入・活用が行われています。また、組合構成市町においても、自治体クラウド<sup>\*12</sup>の導入なども行われていますが、ICTをより有効活用した行政サービス等を提供できるような体制づくりが必要です。

### 3. 豊かな産業圏域の形成

- |          |          |
|----------|----------|
| ○ 農林業の振興 | ○ 水産業の振興 |
| ○ 商工業の振興 | ○ 観光業の振興 |

豊かな産業圏域を形成するためには、企業誘致や地元企業への支援などを通じた雇用の創出、農業等の担い手の育成や確保、特産品や地場産品、豊かな自然等の観光資源を生かした観光振興などを通して、産業全般の活性化を図っていく必要があります。

まず、本圏域内の基幹産業でもある農業については、生産性、収益性の高い農業の実現を図るため、生産施設等の近代化や農道等の整備、有害鳥獣対策、ICT等の先端技術の導入など、生産基盤の充実に向けた取組に対し支援を図る必要があります。また、周辺市町や各種関係団体との連携などにより、新規販路の開拓や地産地消の促進などを進めるとともに、担い手の育成や確保に向けた取組も進めていく必要があります。



(ミニトマト)

林業においても、担い手の育成や確保が必要であると同時に、森林のもつ多面的な機能の維持増進や林地災害の防止などに向けた適正な森林管理を促進していく必要があります。

水産業については、漁港施設、漁場整備等の生産基盤の整備、種苗の放流や中間育成など「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への事業転換の促進、担い手や後継者の育成、ブランド化や新規販路の開拓など、漁業の魅力を高める取組を進めていく必要があります。



(巻き網漁法)

次に、商工業については、顧客の減少や担い手不足等に対し、商工会や県などの様々な関係機関と連携した支援を進める必要があります。また、各種イベントや商業拠点での特産品のPR、消費者ニーズに合わせた新規販路の開拓など、その地域の実情に応じた商工業活動により、地域の活性化につなげる必要があります。

観光については、本圏域には、道成寺や熊野古道に関連する史跡など歴史を感じられるスポットや、豊富な農水産物、海・山・川等の豊かな自然など、多くの観光資源があります。SNS<sup>\*13</sup>等を通じた観光資源の情報発信や周辺市町との連携などにより、観光客にとって魅力的な観光振興を進める必要があります。

#### 4. 健やかな安全圏域の形成

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ○ 健康づくり・医療体制の充実 | ○ 高齢者支援 |
| ○ 障害者（児）支援      | ○ 子育て支援 |
| ○ 地域福祉の充実       |         |

健やかな安全圏域を形成していくためには、住民一人ひとりが人権を尊重し、支えあい、健康寿命の延伸を図ることができるような環境づくりや、子育て世代、高齢者、障害者（児）などが、住み慣れた地域で安心して暮らせ、必要とするサービスを受けられるような体制づくりが必要です。

健康づくり・医療体制の充実については、健康診査や各種健診の受診促進等による各種保健サービスの推進や運動教室、食育などを通じ、住民の健康管理意識の高揚や自主的な健康づくりの促進を図る必要があります。また、医療体制については、関係機関と連携した地域医療、救急医療体制の充実が引き続き必要であります。山間部など、医療の確保を課題としている地域もあることから、ICTを利用した保健指導やオンライン診療など医療サービスの利便性の向上を図る必要があります。

次に高齢者支援については、高齢化が進む現代で、高齢者一人ひとりが介護予防に努めながら、生きがいをもち充実した生活が送れるよう関係機関と連携し、相談体制や介護保険サービスの充実、社会参画の場の提供などの環境づくりを行っていく必要があります。また老老介護なども増加しており、支える側である家族への支援体制の強化や介護人材不足の解消などの課題解決に向けた取組も必要です。

障害者（児）支援については、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、引き続き相談体制や各種サービスの充実、教育や就労の場の確保などの生活・自立支援の拡充などを進めていく必要があります。また、バリアフリー化の推進や住民が様々な障害に対して学習できる機会等の確保も必要です。

次に子育て支援については、共働きの子育て世代も増加している中で、安心して子育てができ、子供が健やかに成長できるよう、相談体制の拡充や経済的負担の軽減、保育サービスの充実など、妊娠から子育てまでに至る切れ目のない総合的な支援の充実を図る必要があります。また、子育て世代同士が交流できるような場や子供の遊び場の拡充などの環境整備の促進も必要です。

最後に、少子高齢化や核家族化の進行など、地域や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、それに伴い地域福祉ニーズも多種多様となってきています。このような中で、すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関等とも連携しながら、住民同士が支え合い、助け合う関係を構築できるような環境づくりが必

となっています。また、女性や高齢者等に対する人権侵害は依然としてあり、児童虐待やインターネットを利用した人権侵害等も増えてきている中で、地域や学校など、あらゆる場面を通じて人権意識の高揚に努め、様々な人権課題の解消に向けた取組を進める必要があります。



(御坊総合運動公園)



## 5. 未来を背負う人材圏域の形成

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ○ 幼児・学校教育の充実 | ○ 青少年の健全育成  |
| ○ 生涯学習の推進    | ○ 芸術・文化等の振興 |
| ○ スポーツの振興    |             |

未来を背負う人材圏域を形成するため、子供たちの個性や才能を伸ばし、元気に学ぶことができるよう、教育環境や教育内容を充実させると同時に、学校・家庭・地域が一体となった支援体制の充実、すべての住民が生きがいをもった人生を送ることができるような学習機会の確保やスポーツ・文化活動の促進等の取組が必要となってきます。

幼児・学校教育については、基礎的・基本的な知識や技能の習得はもちろんのこと、目まぐるしく変化する社会に対応し、自立的に生きることができるよう、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康な体づくり」などの育成を進める必要があります。また、GIGAスクール構想<sup>\*4</sup>に基づくICTを活用した先端教育の展開等の教育環境の整備や教職員の資質・能力の向上など、それらを支える環境づくりも必要となってきます。



(いなみこども園)

青少年の健全育成については、子供を取り巻く環境の変化に伴い、学校だけでは解決困難な課題も出てきている中で、学校・家庭・地域が連携し、地域社会が青少年を温かく見守り、育て、教育していくような体制づくりが求められています。

また、生涯学習の推進については、子供だけではなく、すべての人が自身の要望に応じた学習ができるよう、学習機会や拠点となる場所の整備を進める必要があります。特に、公民館などの生涯学習関連施設については、交流の場となることから、整備や充実が求められています。

次に芸術・文化等の振興については、本圏域には多くの伝統的で魅力ある文化や歴史があり、それらの継承、情報の発信や学習機会の確保などが必要となってきます。また、実際にそれらの文化活動等に接する機会の確保や保護、新しい文化活動への支援など、地域への誇りや愛着をもってもらえるような取組を行う必要があります。



(日高別院)

スポーツ活動においては、健康の維持増進や生きがいをづくり、住民同士の交流の場などとして、大変重要な役割を担っていることから、これからも、生涯にわたり親しみ楽しんでいけるよう、ニーズに対応した機会の拡充、施設の整備、スポーツ団体の支援や指導者の育成などを図っていく必要があります。



(南山スポーツ公園陸上競技場)